

瀬戸市下水道事業におけるウォーターPPP 導入可能性調査業務委託
仕様書

第1章 総 則

1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）では、本仕様書に基づいてウォーターPPP の導入に向け、特記仕様書に示す事項につき官民連携手法の導入可能性を調査することを目的とする。

2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い、施行しなければならない。

3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当っては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

8 提出書類

受注者は、業務の着手及び完了に当って、契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 照査技術者届
(ホ) 職務分担表 (ヘ) 業務計画書 (ト) 完了届 (チ) 納品書
(リ) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。

9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、業務の進捗を図るため管理技術者、照査技術者、担当技術者を各1名以上配置すること。
- (2) 受注者は、管理技術者及び照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道部門）又は

上下水道部門)又はこれと同等の能力と経験を有する技術者あるいは、シビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

(3) 管理技術者、照査技術者及び担当技術者の兼務は認めない。

10 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

11 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

12 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

13 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な関係資料等を所定の手続によって貸与する。

14 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記するものとする。

15 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

16 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者の協議の上、これを定める。

第2章 調 査

1 一般的事項

受注者は調査に当り、地域社会の動向、瀬戸市公共下水道事業基本計画、瀬戸市下水道事業経営戦略、その他の上位計画、公害防止計画との整合性を考慮して調査を行うものとする。

また、業務中に疑義が生じたときは遅滞なく打合せを行う。

2 業務の手順

- (1) 業務は、十分協議打合せの後施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、主要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せは議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

3 調査及び検討

受注者は、発注者より提供した資料、受注者が調査収集した資料及び関係者の打合せ結果等を十分検討した後、特記仕様書に示す業務内容に基づいて、各種検討を実施するものとする。

4 まとめと照査

作業項目における方針の確定・確認並びに作業内容の照査を行う。

第3章 提出図書

1 提出図書

成果品の提出部数は、次の通りとする。

- | | | |
|-------------|------------|-----|
| (1) 業務報告書 | | |
| ① 概要版 | A4 判製本 | 3 部 |
| ② 報告書 | A4 判製本 | 3 部 |
| (2) 打合せ議事録 | A4 判製本 | 3 部 |
| (3) 電子成果品一式 | CD-R／DVD-R | 3 部 |